

市内循環バス豊成路線の車両更新について

現行車両については、運行開始から10年以上が経過し、多走行で老朽化が進んだことから、市地域振興課では車両の更新作業を進めています。

○新車両の概要（予定）

【車種】 トヨタ ハイエース

【運行開始日】 令和3年1月4日（月）

【乗客定員】 12名

【改善される装備】

乗降口のステップ（踏み段）を現在の2段から3段とし、1段の高さを27cm以下として乗降しやすくします。



豊成路線のステップ



福岡路線のステップ

○ 今後の車両更新スケジュール

年月日	会議・手続き等
令和2年 6月	市が事業者と車両購入契約
7月 4日(土)	豊成地区循環バス推進委員会において報告
7月21日(火)	東金市地域公共交通会議において報告・審議
年内	運輸局に移動円滑化基準適用除外の認定を申請 新車両の登録・納車
12月28日(月)	現車両の運行最終日
令和3年 1月 4日(月)	新車両による運行開始

○ 移動円滑化（バリアフリー）基準適用除外認定の申請について

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、事業に使用する車両を更新する際には、車いす利用者が利用可能な車両の導入が必要となりますが、豊成路線の運行経路には狭隘な部分があり、車いす利用者の乗降が困難となります。現行の車両同様、新車両についても、車いすスペースを設けませんので、バリアフリー基準の適用除外認定を関東運輸局に申請いたします。

【申請者】

市内循環バスの運行事業者

【認定を申請できる自動車】

- ① 地形上の理由により、バリアフリー基準に適合する自動車の走行が物理的に困難な路線を走行する自動車
- ② 車両総重量5 t以下であって乗車定員が23人以下の自動車 など

【認定を必要とする理由】

- ① 車両に車いすスペースを確保することにより、豊成路線車両の座席数（12人）を確保できなくなる。
- ② 運行経路の道路幅が狭く、車いす利用者の方の乗降対応で停車した場合、後続車両の走行を妨げることになる。警察からも、現行車両より大きい車両の運行は困難であるとの指摘をうけている。
- ③ バリアフリー化には多額の経費が必要であり予算確保が困難である。
- ④ 車いす利用者の方の代替移動手段として、福祉車両を有している事業者によるケアタクシー事業、デマンド型乗合タクシー事業、社会福祉協議会による福祉有償運送が実施されている。

【認定の条件】

バリアフリー基準の適用を除外された自動車を運行させることについて、地域公共交通会議における合意が必要